

取引条件の公表

区 分	内 容
営業日及び営業時間	<p>営業日 市場の開場日と同一とする (当社ホームページに記載)</p> <p>営業時間 午前8時30分から午後16時30分(事務部門) 卸売に関する営業時間は各営業部門にお問い合わせ下さい</p>
取扱品目	生鮮水産物及びその加工品並びに規則で定める加工食料品
生鮮食料品等の引渡しの方法	<p>(受託販売) 委託者→卸売業者→買受人 本場内の卸売場で引渡しを行う。直送の場合は個別に協議の上決定</p> <p>(買付販売) 個別に協議の上決定</p>
委託手数料その他の生鮮食料品等の卸売に 関し出荷者又は買受人が 負担する費用の種類、内 容及びその額	<p>(受託販売) 委託手数料 100分の5.5 通信費、運送料、売買仕切金送料、保管料、調整費、その他 会社が立て替えた費用は委託者が負担とする</p> <p>(買付販売) 個別に協議の上決定</p>
生鮮食料品等の卸売に 係る販売代金の支払期 日及び支払方法	<p>(受託販売) 委託者との特約がある場合を除き、受託物品の販売をした翌日 までに売買仕切金を委託者に送金する</p> <p>(買付販売) 個別に協議の上決定する</p>
売買取引に関して出荷 者又は買受人に交付す る奨励金その他の販売 代金以外の金銭がある 場合には、その種類、内 容及びその額(その交付 の基準を含む。)	<p>出荷奨励金(当該市場における取扱品目の安定供給の確保を図 るため出荷者に対して交付する奨励金) 販売金額の12/1,000以内</p> <p>完納奨励金(卸売代金の早期の完納を奨励するため、仲卸業者 に対して交付する奨励金) 販売金額の5.5/1,000以内</p>